

平成20年度財団法人紀南環境整備公社
第1回理事会・評議員会合同会議

財団法人紀南環境整備公社

平成20年度財団法人紀南環境整備公社 第1回理事会・評議員会合同会議議事録

- 1 開催の日時
平成20年6月21日（土） 午前10時30分
- 2 開催の場所
新宮市熊野川町日足350
熊野川総合開発センター 2F 大研修室
- 3 出席者
別紙出席者名簿のとおり
- 4 議事
第3号議案 平成19年度財団法人紀南環境整備公社事業報告について
第4号議案 平成19年度財団法人紀南環境整備公社会計収支決算について

5 会議開会

別紙出席者名簿のとおり役員及び評議員が出席したので、会議を開催した。

また、奥根評議員が辞任され、理事による書面表決の結果、後任の評議員として承認された武田評議員の紹介を行う。

武田評議員「皆様、おはようございます。古座川町の武田でございます。何しろ初めてでございますので、皆様方のご指導を得ながら町政運営のため、また東牟婁広域地域の発展のために全力を尽くして取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。」

次に真砂理事長から開会に当たってのあいさつを行う。

真砂理事長「開会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。役員及び評議員各位におかれましては、何かとお忙しいところ、ご参集いただき、誠にありがとうございます。さて、本日の理事会・評議員会合同会議は、平成19年度の事業報告及び収支決算について、ご審議いただくため、開催したものでございます。ご承知のとおり、広域廃棄物最終処分場整備事業につきましては、平成18年4月に候補地5箇所を選定したものの、その後現地調査に着手することができず、膠着した状態が続いております。平成19年度は、現地調査の地元同意を得るため、平成18年度に引き続き地元への働きかけを行ってまいりましたが、困難な状況を打開できず、公社存続の意義を問われる事態となりました。しかしながら公社構成団体の皆さんと、この地域のごみ処理を今後どうするのかという原点に立ち返って協議を重ねた結果、現体制で一丸となってこの事業を推進していくことが、最善の方法であることを再確認したところです。紀南地域の最終処分場が逼迫している状況は、さらに進んでいます。一刻も早くこの地域に、ごみを適正に処理することができる最終処分場を整備する必要があり、時間的な猶予がない中で、候補地の地元の方に理解をいただき現地調査に着手しなければなりません。後ほど、事務局より説明があると思いますが、公社といたしましては、今年度を本事業の成否を左右する正念場の時として取り組んでおりますので、役員並びに評議員各位におかれましては、より一層のご協力をよろしくお願い致します。以上、簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。」

引き続き事務局から議長選出について諮ったところ「事務局一任。」の声があり、理事長に議長就任をお願いしたい旨を説明し、全員異議なく理事長が議長に就任した。

次に代理出席者の承認について諮ったところ、異議なく承認された。

議長から、本日欠席の森田理事から佐藤副理事長に、森川理事から中村理事に、黒田評議員から花本評議員に表決を委任する旨の委任状が提出されている事が報告され、出席者は定足数を満たしていることから、議長が会議の成立を宣言した。

6 議事録署名人選任

議長から議事録署名人の選任について提案し、議長指名について諮ったところ、全員異議なく、議長から井口理事、松原理事、出水評議員、長井評議員を指名したところ、全員異議なく選出された。

7 議 事

真砂議長「第3号議案及び第4号議案は、関連議案なので、一括して審議する。事務局から説明願う。」

《事務局から第3号議案及び第4号議案について、一括して説明。》

真砂議長「事務局からの説明に引き続き、山田監事より監査報告をお願いする。」

山田監事「瀬古監事と監査を実施した結果を報告する。平成19年度財団法人紀南環境整備公社の財産並びに業務執行の状況について、監査を行ったところ監査報告書のとおり適正に処理していることを報告する。なお報告書は会議資料の末尾17ページに提出しているのでご覧いただきたい。以上、報告を終わる。」

真砂議長「事務局の説明に対し、何か質問、意見等はないか。」

真砂議長「ないようなので、ただいまの議案について、原案のとおり承認してよろしいか。」

《「異議なし」の声あり》

真砂議長「意義なしと認める。それでは、第3号議案及び第4号議案については、原案のとおり承認された。」

真砂議長「次に、公社事業の現状報告と今後の進め方について、事務局から説明願う。」

松原事務局長「3月の理事会で、地域の廃棄物最終処分場の状況が厳しい中、候補地地元の方のご理解を得て、20年度の早い時期に現地調査に入り、21年度には建設予定地を決定したいことを報告した。

今後の事業の進め方について、公社前身の紀南地域廃棄物処理促進協議会が紀南地域廃棄物適正処理検討委員会に地域にとってふさわしい処分場の用地選定について、諮問した際の答申を基本に事業を進めている。答申の17ページに、第一段階、第二段階に分けて建設用地決定の手順が示されている。

第一段階は、候補地5箇所を選定する手順で、17年度に作業をした。評価基準については、18・19ページにあるように委員会で検討した事項に従い、専門家の会議として技術アドバイザー会議を設置し、5箇所の絞り込みを行うにあたり技術的な意見をいただいた。学識者・住民の委員からなる紀南の最終処分場を考える委員会を設置し、候補地公表に際しての留意事項

や住民周知の方法も検討した。

ラムサール海域については、技術アドバイザー会議においても議論されたが、珊瑚は貴重だが工事中の濁水の影響は、今の段階で資料もない。また、他の候補地にも個別事情や感情的なこともある。このようなことは今回の評価では難しいため、次の現地詳細調査で十分検討しようということになった。紀南の最終処分場を考える委員会でも、次の絞り込みの際には候補地個別の社会的な事情も十分勘案することが必要との意見があった。

次の第二段階の5箇所から最終候補地を決定する手順では、20ページにある項目について現地調査を行い、地元の方が不安に思うことや各候補地が抱える事情を十分検討し総合的に評価を行う。また、以前の合同会議でも確認したが、調査の受入イコール建設ではなく、事業を進めるにあたっては説明と合意を原則として、強制的な執行はしない方針でいく。

各候補地の状況について、田辺市の稲成と秋津川は、町内会の新役員に現地調査の申し入れをし、それぞれ慎重に協議をさせていただいている。串本町の高富は、松原理事が調査受入を表明され、地元の役員と協議を行ってこれている。

しかしながら、県外に埋立処理を依存している自治体では、今年度から処理費用の値上げを要求されていることから、依存先でも埋立の余裕がなくなってきている厳しい状況があると思われ、できるだけ早い時期に候補地の地元の方に調査のご理解を得て、第二段階に進みたいと考えている。」

真砂議長「ただいまの事務局の説明について、質問、意見等はないか。」

佐藤副理事長「真砂理事長、松原理事、このお二方におかれては、候補地を抱えてそれぞれに特殊な難しい事情があるということは、我々もよく承知している。大変ご苦労されていると思うけれども、この公社事業が1日も早く次の段階に進むためには、何をおいても地元の調査受入の同意をもらわなければならない。過日も私的なことだが、串本の町議等とも私も接触させていただいた。そういう方々については、かつて串本町でチラシ等を出された経過もあるので、ご理解をさせていただいてる方だと思っているが、できるだけ地元の対象地域の方々に対する説得は、ご理解をいただくために是非頑張っていたきたいと、このように思っている。是非、ご両者にはよろしく願い申し上げます。」

真砂議長「今の佐藤副理事長の発言は、候補地に対して頑張っていたきたいということと、また、側面からも皆さん方のご協力をいたしたいと、こういう趣旨かと思う。その他にはないか。」

松原理事「串本町の現状について若干の説明をしたいと思う。4月に入り、私と串本町の幹部が、高富地区と言うかラムサールの海を守る会の役員会に出席をさせていただいて、現地調査受入についての協力要請という形を行った。その中で、なかなか一旦反対という拳を振り上げた、いわゆるラムサールの海を守る会については、新しい状況というものが発生しないと、特に前に進めないのではないかと。こういう基本的な考え方の基に、その場で1点出されたことは、従来も私の立場から申し上げてきているところだが、公社のこの事業の進め方についての今までの意見の中で、公社の進めている歩みについては、何ら一点の曇りもないんだというふうなお話だけれども、資料にもあるように、昨年10月の串本町議会と公社との意見交換会の中でも、明らかになったことだが、技術アドバイザー会議の先生方の中でも、いわゆる陸域を選

定するというこの第1次絞込の中で、海域については十分な配慮がなされていないなかったということ、ハッキリおっしゃっている。

そういうことが、確認されているわけで、第2次の絞込というか、5箇所を調査するにあたっては、公社としても譲歩というとおかしいが、その辺の言い方が難しいけれども、やはりそういう第1次絞込にあたって、公社の推進母体となっておるアドバイザー会議だから、そういう方の中にも、そういう意見が出ていたということ、議事録の中に盛り込むような、そういう作業が必要ではないかという、そういうご意見が出されて、理事会でも、そういうことを発言をするようにという要請というか、ご意見があった。表現はどのようなのか、と思うけれど、その辺の配慮をいただければ。そういった中で、これ以上前に進むためには、そういう整備公社としても、これはいわゆる2次絞込についても、そういうことが海域については十分に配慮していくよというふうなことは、公社の事務局なりからご意見として今までいただいているけれど、そういう2次絞込にあたっての反省と言うとおかしいが、そういう経過の中で、そういうことがあったということ、議事録に落としていただけるような方法はできないものか、というお話があったので、1点ご報告をする。

それから2点目だけれども、今回の調査受入というような形の話を上上げた段階では、俄然串本町が注目を浴びていたが、今ここへ来て、田辺の方の状況がどうなのかと、様子を気にするという発言も最近見えている。そういう状況で同じ立場なんだけれども、田辺市の地域の状況が気になる、こういうのが今の私どもの現状である。

副町長レベル、または担当課長レベルで、色々と水面下で話もされているが、串本町については、1度そういう場をもって、話をしたということである。」

真砂議長「若干、田辺市にも関連する発言なので、議長の立場だけれども、少しその辺の発言をさせていただいてよろしいか。まず1点目の公社の進め方に1点の曇りもないと、こういうことは今まで申し上げてきたことはないと思う。ただ、田辺市の市議会で質問があった、公社の進め方が間違っていたのではないかと、そのことに対して、手続き、いわゆる公開の原則に則ってやってきた手続きは間違っていないと、こういう答弁は差し上げたことがある。それは紀伊民報にも報道された。ただ、一つご理解いただきたいのは、今、串本町長がおっしゃるように、この5箇所に絞り込む段階で海域に十分配慮していたかと、こう言われれば、それは十分でなかった。このことは前回の会議の冒頭でも私が申し上げていることだと思う。そういうことで、今後については、十分地元の方の意見、それから今までに十分スクリーニングに掛けられなかった部分、このことについては、高富地区のみならず他の候補地も十分色々な課題があるから、そのことについては十分配慮させていただくと、こういうことを以前から申し上げていると思うので、是非ともそういう進め方について、皆さん方にご理解いただきたいと、こういうことです。

もう一つ田辺市の状況はどうかということで、先程事務局の方から説明を申し上げたが、現段階では両地域の町内会に、いわゆる調査を受け入れてもらえるようにという申し入れを正式に行っている。もちろん、水面下で色々な対応はさせていただいているけれども、あまり細かくこの場で触れることにはなりにくい、そういう部分なのでご理解いただきたいと思う。ただ、

今、松原理事からもあったように、副町長、副市長レベルまたは事務局レベル、それから公社のいわゆる担当も含めた中で、お互いこういったところまで進んでいると、こういう話にはなっていると思うが、この同時というのをどう捉えるかということが難しいと思う。5箇所同時に着工すると言うけれども、どの時点が同時かというのは、大変難しいというのが実感である。しかし、これも微妙なところがあるので、ここで今、例えば田辺レベルではこのくらい、串本レベルではこのくらいと、そういうふうな話には、なかなか申し上げるわけにはいかないと思うが、その点はお互いの意識共通を図りながら、十分に連携をとりながら、できる限り早い段階でということ年度当初にも申し上げているので、田辺市も努力をさせていただきたいと、このように思っている。

ちょっと抽象的な発言で申し訳ないが、地元の色々なことがあるので、これ以上になかなかかなりにくいということでご理解いただきたい。努力は誠心誠意やらせていただいている。」

花本評議員「今、理事長より双方串本も田辺市も十分配慮していききたいという趣旨の言葉があったが、今まで串本町がクローズアップされてきたような状況だけでも、田辺の2地区の候補地にも水源地というふうな重要な事情があるので、公社としても全部というわけではないが、それぞれ重要な事情のあるところには配慮すべきだと、お願いしたいとこのように思っている。」

真砂議長「ただ今のご意見も、ごもっともだと感じる。5箇所を絞り込む時に十分配慮できていないところがあるというのは、これは事実である。否めないところである。ただ、5箇所にはそれぞれ違った課題がある。全部条件が一緒ということではないので、そのことについては、十分調査の中で対応していききたいと、このように思っている。

それと、先程事務局長からもあったように繰り返しになるが、以前の理事会・評議員会で申し上げているように、調査イコールいわゆる最終決定ではない。この原則は十分心得ていききたいと思うし、地元の反対を押し切って強行すると、こういうようなことにもならないということは、何回か確認させていただいている。

この2点については、十分考えた上で、まずは調査、そしてその中でそれぞれの地域のいわゆる課題については、十分配慮をさせてもらおうと、このことは申し上げておきたいと、このように思っている。」

花本評議員「先程の松原町長のお言葉の中にあっただけども、この先公社の非を認めないと前に進めないというふうな趣旨の発言だったかと思うが、この点に関しては、松原町長は、これから先の調査の受入に対してどのようにお考えなのかということと、それともう一つは、真砂理事長自身がこれを進めていくにあたり謝罪というわけではないけれども、非を認めるという方向にあるのか、その点についてお二方に質問する。」

真砂議長「以前、松原理事がお見えいただいて、いわゆる地元の調査を受け入れると、こういうことを表明いただいた。その時に松原理事からも、いわゆる海域の配慮に欠けていたと、このことについては強く申し入れがあった。私もその申し入れは受けた。それと、5箇所に絞り込む中で、十分海域については調査はできてなかったということは認めている。それを非と言うのかどうかというのはある。ただ、私が何回も申し上げているのは、今までのプロセス、公開の原則できたプロセスについては誤りなく、皆さんの合意を得ながら進

めてきた、このやってきたことが非とはなりにくいということである。この非を認める非という範囲がちょっとどうなのかなと、このように思うが、いずれにしても、できていなかったことについては、これから十分配慮させていただくということで、一つご理解を願えないか、という話はさせていただいた。こういうことだが、あと、もし松原理事よろしければ発言をお願いする。」

松原理事「先程の話の第1点ということで、いわゆる非を認めなければ前に進めないという意見があるようだけれども、町長としてどうかというご質問だが、今、真砂理事長からお話いただいたことで、私は十分説明がつくのかなという気はするけれども、基本的には私どもの説明の仕方と言うか、説明責任の中で、その辺を十分理解を賜るように地元に対しても説明をしていきたいと、このように考えている。再度、理事長に対して海域について申し入れをしたということも含めて、前回のいわゆる議事録、また今回の議事録等の中で、説明していきたい。納得していただける、いただけないは別として、やはり今までやってきたということについて、なかなかそういう発言をしている限り理解していただくのは難し面はあるけれども、1度ならず2度、こういう公の場で、こういう発言もし、理事長から今いただいたようなことを重ねて説明することによって理解をしてもらえるように、私の方も全力を尽くしていきたいと、このように思っている。」

真砂議長「今のようなことで、よろしいか。もし、皆さんの中で、その他に、またはもう少しこういうことも聞いておきたいということがあれば、せっかくの機会なので、ご遠慮なさらずに、ご発言いただきたいと思う。」

真砂議長「特によろしいか。その他にご発言等ないか。
先程からも発言があるように、大変微妙な時期と言うか、大変大事な段階に入っていると、このことは皆さん認識していただいたと思う。もちろん、候補地を抱える串本町、田辺市、両自治体は、もちろん努力をするわけだが、冒頭のあいさつにも申し上げたように、今年は本当に公社の正念場、本当にこの事業がどうなるのかというここに懸かっているという、これくらい重要な時期であるので、皆さん方には十分ご理解をいただいておりますが、どうかそれぞれの皆さん方もこの事業の推進のために、大所高所からなお一層のご協力をいただくようによろしくお願い申し上げたいとこのように思う。その他、事務局から報告があるようですので、事務局。」

《事務局から人事異動に伴い田辺市から派遣された山崎事務局次長、井瀬専門員を紹介。》


真砂議長「それでは、その他にご発言等はないか。
ご発言等ないようなので、これで議長の任務を終えさせていただきたいと思う。」

《以上で、議長は閉会を宣言した。》

午前11時15分

以上この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は、次のとおり署名押印する。


平成20年6月21日

議長 真砂充敏 

署名人 井口悦治 

署名人 松原繁樹 

署名人 ~~伊藤~~ 伊藤 大 

署名人 出水豊数 

平成20年度
第1回理事会・第1回評議員会
合同会議

議案書

平成20年6月21日（土）
財団法人紀南環境整備公社

目 次

第 3 号議案 平成 1 9 年度財団法人紀南環境整備公社事業報告について	1
第 4 号議案 平成 1 9 年度財団法人紀南環境整備公社会計収支決算について	6

第3号議案

平成19年度財団法人紀南環境整備公社事業報告について

平成19年度財団法人紀南環境整備公社事業報告については、次のとおりとする。

平成20年6月21日提出

財団法人紀南環境整備公社

理事長 真砂 充 敏

平成19年度事業報告

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

1 事業概要

平成19年度の公社事業については、候補地5箇所から最終候補地を選定するために必要な現地調査の実施に向け、昨年度に引き続き、地元への働きかけを行う等取り組みを進めた。しかしながら、状況は困難を極め「このままでは公社の解散・再構築するほかない」という危機的な状況に陥った。そのため、公社と構成団体が改めて事業の必要性やこれまでの取り組みについて検証し協議を重ねた。その結果、現体制を維持し現地調査の早期実施に向け一丸となって取り組むことを確認するに至った。

2 実施状況

(1) 広域廃棄物最終処分場整備事業

① 住民説明会等、合意形成に係る諸事業の実施

- ・ 串本町議会から提出されていた「廃棄物最終処分場の最終候補地としての高富地区の撤回を求める意見書」について、平成19年7月17日(火)に回答を行った。
- ・ 串本町議会と公社の主催により、サンゴの専門家(海中公園)と公社アドバイザーによる「対談会」及び串本町議会議員と公社役員による「意見交換会」を行った。

開催日	場所	傍聴者数
平成19年10月13日(土)	串本町立錦富小学校体育館	約100名

② 各種調査・情報収集事業

各候補地の課題への対応や安心・安全な最終処分場を目指すため、関係機関へのヒアリング、廃棄物最終処分技術や先進地の事例研究などを実施した。

月 日	項 目	内 容
平成19年5月 15日～16日	LS研最終処分場シンポジウム ・研究会への参加（東京都）	○ 最終処分場の建設・維持管理技術について
平成19年5月21日	民間中間処理施設現地視察 （大阪府堺市）	○ 施設整備に係る住民合意の実例について
平成19年7月27日	浜松市営最終処分場現地視察 （静岡県浜松市）	○ 合意形成に係る取り組みについて ○ 最終処分場建設中の環境対策について（浜名湖に隣接）
平成19年8月22日	民間遮水シート製造工場視察 （岐阜県関市）	○ 遮水シートの安全性について ○ 最終処分場建設時の注意点について
平成20年2月28日	環境省との協議（東京都）	○ 補助金制度について ○ 公社事業の経過報告について
平成20年3月10日	熊野自然保護官事務所 （和歌山県新宮市）	○ 国立自然公園について

③ 廃棄物排出処理実態の把握

- ・ 一般廃棄物－市町村への実態調査及びヒアリングの実施
- ・ 産業廃棄物－和歌山県が実施した実態調査のデータ結果による解析

(2) 循環型社会構築に係る普及啓発事業

① 普及啓発に関する住民学習会等の実施状況

地域内の各種団体や町内会等を対象とした住民学習会等で地域の廃棄物処理の現状や公社事業の説明を行った。（計20回、参加人数は631名）

市町村名	団 体 名 等	開 催 日	参加人数
田辺市	田辺商工会議所婦人部	平成19年4月27日（金）	47名
	和歌山県建築士会田辺支部	平成19年5月17日（木）	40名
	田辺商工会議所青年部	平成19年6月19日（火）	13名
	本宮町商工会役員及び旧本宮町民	平成19年7月11日（水）	29名
	田辺市環境学習会 11会場－17自治会	平成19年9月～ 平成20年2月	269名
新宮市	新宮市循環型まちづくり委員会	平成19年4月24日（火）	7名
みなべ町	みなべ町クリーンクラブ	平成19年4月25日（水）	20名
上富田町	上富田町老人大学	平成19年6月26日（火）	91名
	上富田町町内会長会議	平成19年8月 4日（土）	101名
串本町	串本町審議会（環境関係）	平成19年5月17日（木）	14名
計		20回	631名

② リーフレットの配布

- ・リーフレットを113,000部印刷した。
- ・各市町村の6月号広報紙へ折り込み紀南地域の全戸に配布した。
- ・産業界の会報へ折り込み会員に配布した。
- ・環境学習教材として各学校に配布した。

③ DVD アニメーションの作成

関係団体に配付するとともに、説明会、各市町村での環境イベント等で使用するために、リーフレットを基に、DVD アニメーションを作成した。

④ ラジオ・ケーブルテレビを活用した広報活動の実施

ラジオ（FM ビーチステーション）及びケーブルテレビ（株式会社 ZTV）を通じて公社事業に関する広報活動を実施した。

⑤ 情報発信・情報公開

公社事業の情報発信の強化を図るとともに、廃棄物排出処理実態状況や各種会議の内容等の情報発信、公益法人としての情報公開（ディスクロージャー）のため、ホームページの大幅なリニューアルを実施した。

(3) 各種会議の開催状況

① 理事会及び評議員会等

- ・理事会を7回、評議員会を5回開催し、公社事業の進め方等について協議を行った。

	開催日	会議議題等
第1回理事会・第1回評議員会合同会議	平成19年6月2日	○ 評議員の辞任に伴う後任者の選出について ○ 平成18年度事業報告について ○ 平成18年度収支決算について ○ 就業規程の一部改正について
第2回理事会	平成19年6月24日	○ 串本町議会からの意見書に対する回答について
第3回理事会	平成19年9月29日	○ 公社と串本町議会との意見交換会について
第4回理事会・第2回評議員会合同会議	平成19年10月26日	○ 公社と串本町議会との意見交換会を踏まえた今後の対応について
第5回理事会・第3回評議員会合同会議	平成19年12月2日	○ 事業の今後の進め方について
第6回理事会 第4回評議員会	平成20年3月8日	○ 事業の今後の進め方について
第7回理事会・第5回評議員会合同会議	平成20年3月27日	○ 平成20年度事業計画について ○ 平成20年度収支予算について ○ 任期満了に伴う役員の選任について

- ・ 3件の議題について書面による表決を行った。

議 決 日	会 議 議 題 等
平成19年 5月18日	○ 財団法人紀南環境整備公社評議員の選出について
平成19年 9月 3日	○ 財団法人紀南環境整備公社理事の選任について
平成19年10月25日	○ 財団法人紀南環境整備公社評議員の選出について

② 公社役員会合

- ・ 公社役員が公社事業の今後の進め方について意見交換を行った。

開 催 日	会 議 議 題 等
平成20年1月24日	○ 公社事業の今後の進め方について

③ 事業推進会議

- 公社事業の重要な案件について審議するため、11市町村の副市長・副町長等からなる事業推進会議を2回開催した。

	開 催 日	会 議 議 題 等
第1回	平成19年5月24日	○ 現状打開方策の検討について
第2回	平成19年7月25日	○ 串本町議会との意見交換会について

④ 企画調整会議

	開 催 日	会 議 議 題 等
第1回	平成19年5月11日	○ 平成18年度事業報告について ○ 平成18年度収支決算について ○ 就業規程の一部改正について
第2回	平成20年3月24日	○ 平成20年度事業計画について ○ 平成20年度収支予算について ○ 任期満了に伴う役員の選任について

⑤ 拡大調整会議

	開 催 日	会 議 議 題 等
第1回	平成19年4月18日	○ 平成19年度事業計画について ○ 普及啓発活動について ○ 一般廃棄物処理事業実態調査について
第2回 (行政担当者会議)	平成19年8月10日	○ 市町村負担金等について ○ 一般廃棄物処理事業実態調査及びヒアリングについて
第3回 (行政担当者会議)	平成19年10月23日	○ 一般廃棄物処理事業実態調査結果について ○ 平成19年度委託料及び補助金について ○ 平成20年度事業計画について ○ 平成20年度収支予算について

⑥ ワーキンググループ

	開催日	会議議題等
第1回	平成19年5月2日	○ 公社事業の進め方等について
第2回	平成19年5月29日	○ 公社事業の進め方等について
第3回	平成19年6月20日	○ 串本町議会からの意見書に対する回答について

(4) 監査の実施

平成18年度における業務ならびに会計監査を5月16日、22日に実施した。

(5) その他

新公益法人会計基準及び公益法人制度改革への対応

月 日	項 目	内 容
平成19年4月26日	TKC会計セミナー (和歌山県和歌山市)	○ 新公益法人制度による決算実務について
平成19年10月31日	公益法人制度改革説明会 (和歌山県和歌山市)	○ 公益法人行政の動向、公益法人制度改革の概要、新会計基準等について
平成20年2月28日	公益法人行政担当者研修会 (東京都)	○ 公益法人制度改革の概要、それに伴う税制の整備について

第4号議案

平成19年度財団法人紀南環境整備公社会計収支決算について

平成19年度財団法人紀南環境整備公社会計収支決算については、次のとおりとする。

平成20年6月21日提出

財団法人紀南環境整備公社
理事長 真砂 充 敏

収 支 計 算 書

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
① 基本財産運用収入				
基本財産利息収入	48,000	61,751	△ 13,751	
② 補助金等収入				
県補助金収入	15,593,000	5,058,000	10,535,000	
市町村補助金収入	38,397,000	37,316,000	1,081,000	
市町村業務受託収入	27,750,000	0	27,750,000	
③ 雑収入				
受取利息収入	8,000	10,250	△ 2,250	
雑収入	1,000	0	1,000	
事業活動収入計	81,797,000	42,446,001	39,350,999	
2. 事業活動支出				
① 事業費支出				
候補地調査事業費支出	38,074,000	0	38,074,000	
普及啓発事業費支出	2,168,000	2,153,015	14,985	リーフレット・DVD等
給料手当支出	13,980,000	12,467,228	1,512,772	派遣職員4名分
法定福利費支出	3,120,000	3,112,610	7,390	派遣職員4名分
福利厚生費支出	25,000	24,773	227	派遣職員2名分
会議費支出	140,000	134,125	5,875	
旅費交通費支出	678,000	661,944	16,056	
通信運搬費支出	32,000	5,770	26,230	
消耗品費支出	20,000	2,289	17,711	
印刷製本費支出	950,000	946,050	3,950	意見交換会等
車両維持費支出	152,000	149,480	2,520	
委託費支出	920,000	903,000	17,000	
雑支出	7,000	6,300	700	
事業費支出計	60,266,000	20,566,584	39,699,416	
② 管理費支出				
給料手当支出	15,950,000	15,823,315	126,685	派遣職員2名分
臨時雇賃金支出	0	0	0	
法定福利費支出	2,415,000	2,324,197	90,803	派遣職員2名分
退職給付支出	0	0	0	
福利厚生費支出	0	0	0	
会議費支出	183,000	182,437	563	
旅費交通費支出	757,000	756,210	790	理事会・評議員会等
通信運搬費支出	394,000	393,597	403	
消耗什器備品費支出	51,000	0	51,000	
消耗品費支出	100,000	75,797	24,203	
印刷製本費支出	684,000	666,978	17,022	
広告宣伝費支出	471,000	327,600	143,400	
図書研修費支出	82,000	49,550	32,450	

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
車両維持費支出	440,000	422,538	17,462	
光熱水料費支出	13,000	11,224	1,776	
賃借料支出	294,000	293,640	360	
リース料支出	246,000	245,196	804	
支払手数料支出	74,000	73,185	815	
租税公課支出	29,000	5,000	24,000	
支払利息支出	1,000	0	1,000	
雑支出	40,000	37,320	2,680	
管理費支出計	22,224,000	21,687,784	536,216	
事業活動支出計	82,490,000	42,254,368	40,235,632	
事業活動収支差額	△ 693,000	191,633	△ 884,633	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
① 特定資産取得支出				
減価償却引当資産取得支出	45,000	44,415	585	
② 固定資産取得支出				
什器備品購入支出	164,000	163,800	200	ポータブルワイヤレスアンブ
投資活動支出計	209,000	208,215	785	
投資活動収支差額	△ 209,000	△ 208,215	△ 785	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
短期借入金収入	1,000	0	1,000	
財務活動収入計	1,000	0	1,000	
2. 財務活動支出				
短期借入金返済支出	1,000	0	1,000	
財務活動支出計	1,000	0	1,000	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出	1,161,000	—	998,000	(注)
	△ 163,000			
当期収支差額	△ 1,900,000	△ 16,582	△ 1,883,418	
前期繰越収支差額	6,900,000	6,911,633	△ 11,633	
次期繰越収支差額	5,000,000	6,895,051	△ 1,895,051	

(注) 予備費△163,000円は、固定資産取得支出の什器備品費購入支出に充当使用し、その科目の予算額の中に入れて表示している。

収支計算書に対する注記

1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金、預金、未収金、前払金、未払金及び預り金等を含めている。なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現 金	25,709	13,197
普 通 預 金	4,813,741	6,613,802
定 期 預 金	0	0
未 収 金	5,841,000	2,825,300
前 払 金	23,390	23,390
合 計	10,703,840	9,475,689
未 払 金	3,373,295	2,007,073
預 り 金	418,912	573,565
合 計	3,792,207	2,580,638
次期繰越収支差額	6,911,633	6,895,051

3. 科目間の流用について

科目間の流用については、以下のとおりである。

(単位：円)

科 目	当初予算額	科目間流用額	流用後予算額
事業費－候補地調査事業費支出	40,203,000	△ 2,129,000	38,074,000
事業費－普及啓発事業費支出	1,119,000	1,049,000	2,168,000
事業費－給料手当支出	14,100,000	△ 120,000	13,980,000
事業費－法定福利費支出	3,000,000	120,000	3,120,000
事業費－会議費支出	40,000	100,000	140,000
事業費－旅費交通費支出	498,000	180,000	678,000
事業費－消耗品費支出	36,000	△ 16,000	20,000
事業費－印刷製本費支出	100,000	850,000	950,000
事業費－車両維持費支出	112,000	40,000	152,000
事業費－委託費支出	1,000,000	△ 80,000	920,000
事業費－雑支出	1,000	6,000	7,000
管理費－会議費支出	62,000	121,000	183,000
管理費－旅費交通費支出	530,000	227,000	757,000
管理費－通信運搬費支出	386,000	8,000	394,000
管理費－消耗什器備品費支出	80,000	△ 29,000	51,000
管理費－消耗品費支出	160,000	△ 60,000	100,000
管理費－印刷製本費支出	966,000	△ 282,000	684,000
管理費－広告宣伝費支出	500,000	△ 29,000	471,000
管理費－光熱水料費支出	10,000	3,000	13,000
管理費－支払手数料支出	72,000	2,000	74,000
管理費－雑支出	1,000	39,000	40,000

貸 借 対 照 表

平成20年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	13,197	25,709	△ 12,512
普通預金	6,613,802	4,813,741	1,800,061
定期預金	0	0	0
未収金	2,825,300	5,841,000	△ 3,015,700
前払金	23,390	23,390	0
流動資産合計	9,475,689	10,703,840	△ 1,228,151
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	53,770,000	53,770,000	0
基本財産合計	53,770,000	53,770,000	0
(2) 特定資産			
減価償却引当資産	48,116	3,701	44,415
特定資産合計	48,116	3,701	44,415
(3) その他の固定資産			
什器備品	295,269	198,634	96,635
その他の固定資産合計	295,269	198,634	96,635
固定資産合計	54,113,385	53,972,335	141,050
資産合計	63,589,074	64,676,175	△ 1,087,101
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	2,007,073	3,373,295	△ 1,366,222
預り金	573,565	418,912	154,653
流動負債合計	2,580,638	3,792,207	△ 1,211,569
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	2,580,638	3,792,207	△ 1,211,569
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
県出捐金	20,000,000	20,000,000	0
市町村出捐金	22,770,000	22,770,000	0
商工会議所・商工会出捐金	11,000,000	11,000,000	0
指定正味財産合計	53,770,000	53,770,000	0
(うち基本財産への充当額)	(53,770,000)	(53,770,000)	(0)
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	(44,415)	(3,701)	(40,714)
正味財産合計	61,008,436	60,883,968	124,468
負債及び正味財産合計	63,589,074	64,676,175	△ 1,087,101

正味財産増減計算書

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益			
基本財産受取利息	61,751	32,231	29,520
② 特定資産運用益			
特定資産受取利息	0	0	0
③ 受取補助金等			
受取県補助金	5,058,000	5,334,000	△ 276,000
受取市町村補助金	37,316,000	21,091,000	16,225,000
市町村業務受託収益	0	0	0
④ 受取寄付金			
受取寄付金	—	—	—
⑤ 雑収益			
受取利息	10,250	12,102	△ 1,852
雑収益	0	0	0
経常収益計	42,446,001	26,469,333	15,976,668
(2) 経常費用			
① 事業費			
候補地調査事業費	0	669,123	△ 669,123
普及啓発事業費	2,153,015	230,600	1,922,415
給料手当	12,467,228	12,866,761	△ 399,533
法定福利費	3,112,610	2,830,549	282,061
福利厚生費	24,773	18,526	6,247
会議費	134,125	3,417	130,708
旅費交通費	661,944	666,474	△ 4,530
通信運搬費	5,770	960	4,810
消耗品費	2,289	37,894	△ 35,605
印刷製本費	946,050	133,350	812,700
車両維持費	149,480	120,525	28,955
委託費	903,000	735,000	168,000
雑費	6,300	0	6,300
事業費計	20,566,584	18,313,179	2,253,405
② 管理費			
給料手当	15,823,315	15,861,474	△ 38,159
臨時雇賃金	0	0	0
法定福利費	2,324,197	2,361,082	△ 36,885
退職給付費用	0	0	0
福利厚生費	0	0	0
会議費	182,437	60,911	121,526
旅費交通費	756,210	550,340	205,870
通信運搬費	393,597	374,135	19,462
減価償却費	67,165	44,415	22,750
消耗什器備品費	0	86,205	△ 86,205

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
消耗品費	75,797	159,641	△ 83,844
印刷製本費	666,978	929,834	△ 262,856
広告宣伝費	327,600	528,150	△ 200,550
図書研修費	49,550	126,050	△ 76,500
車両維持費	422,538	218,991	203,547
光熱水料費	11,224	5,743	5,481
賃借料	293,640	293,640	0
リース料	245,196	245,196	0
支払手数料	73,185	69,720	3,465
租税公課	5,000	27,000	△ 22,000
支払利息	0	0	0
雑費	37,320	0	37,320
管理費計	21,754,949	21,942,527	△ 187,578
経常費用計	42,321,533	40,255,706	2,065,827
当期経常増減額	124,468	△ 13,786,373	13,910,841
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	124,468	△ 13,786,373	13,910,841
一般正味財産期首残高	7,113,968	20,900,341	△ 13,786,373
一般正味財産期末残高	7,238,436	7,113,968	124,468
II 指定正味財産増減の部			
① 受取負担金等			
県出捐金	—	—	—
市町村出捐金	—	—	—
商工会議所・商工会出捐金	—	—	—
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	53,770,000	53,770,000	0
指定正味財産期末残高	53,770,000	53,770,000	0
III 正味財産期末残高	61,008,436	60,883,968	124,468

財 産 目 録

平成20年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金	額
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金		
現金 手許有高	13,197	
普通預金 紀南農業協同組合・本所	476,334	
普通預金 紀陽銀行・田辺支店	6,137,468	
未収金 受取市町村補助金精算分	2,825,300	
前払金		
公務災害格差是正保険料	8,390	
図書購読料	15,000	
流動資産合計		9,475,689
2. 固定資産		
(1) 基本財産		
定期預金		
みなべいなみ農業協同組合・南部支所	10,000,000	
紀陽銀行・田辺支店	10,000,000	
近畿労働金庫・田辺支店	10,000,000	
紀南農業協同組合・本所	10,000,000	
きのくに信用金庫・田辺支店	10,000,000	
第三銀行・田辺支店	3,770,000	
基本財産合計	53,770,000	
(2) 特定資産		
減価償却引当資産 普通預金		
紀陽銀行・田辺支店	48,116	
特定資産合計	48,116	
(3) その他の固定資産		
什器備品 データプロジェクター	154,219	
什器備品 ポータブルワイヤレスアンブ	141,050	
その他の固定資産合計	295,269	
固定資産合計		54,113,385
資産合計		63,589,074
II 負債の部		
1. 流動負債		
未払金		
和歌山県立情報交流センター 会議費	24,000	
(株)テレコムわかやま 広告宣伝費	327,600	
(有)金興 消耗品費	6,678	
和歌山労働局 労働災害保険料精算分	1,876	
(株)紀陽銀行 インターネットFB手数料	5,145	
西日本電信電話(株) 電話料金	15,722	
(株)ジェーシービー 高速道路通行料金	12,000	
(株)サンコー コピーサービス料	98,240	
(株)サンコー 消耗品費	17,220	
給料手当・出張旅費	105,176	

(単位：円)

科 目	金 額		
日本技術開発㈱ 委託費	903,000		
KDDI㈱ 電話料金	1,219		
日本テレコムインボイス 電話料金	4,947		
和歌山県 受取県補助金精算分	484,250		
預り金 源泉所得税及び住民税	573,565		
流動負債合計		2,580,638	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			2,580,638
正味財産			61,008,436

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
 什器備品の減価償却は、定額法によっている。
- (2) 消費税等の会計処理
 消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	53,770,000	0	0	53,770,000
小 計	53,770,000	0	0	53,770,000
特定資産				
減価償却引当資産	3,701	44,415	0	48,116
小 計	3,701	44,415	0	48,116
合 計	53,773,701	44,415	0	53,818,116

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	53,770,000	(53,770,000)	(0)	—
小 計	53,770,000	(53,770,000)	(0)	—
特定資産				
減価償却引当資産	48,116	(0)	(48,116)	—
小 計	48,116	(0)	(48,116)	(0)
合 計	53,818,116	(53,770,000)	(48,116)	(0)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	410,550	115,281	295,269
合 計	410,550	115,281	295,269

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
廃棄物処理施設整備等事業費補助金	和歌山県	0	5,058,000	5,058,000	0	—
紀南環境整備公社運営費補助金	田辺市	0	20,364,000	20,364,000	0	—
"	新宮市	0	5,131,000	5,131,000	0	—
"	白浜町	0	3,352,000	3,352,000	0	—

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
紀南環境整備公社運営費補助金	上富田町	0	1,701,000	1,701,000	0	—
〃	すさみ町	0	586,000	586,000	0	—
〃	串本町	0	3,139,000	3,139,000	0	—
〃	那智勝浦町	0	2,747,000	2,747,000	0	—
〃	太地町	0	10,000	10,000	0	—
〃	古座川町	0	224,000	224,000	0	—
〃	北山村	0	62,000	62,000	0	—
合 計		0	42,374,000	42,374,000	0	

以上、その他の注記事項は、該当しないため省略している。


監査報告書

平成20年5月26日


財団法人紀南環境整備公社
理事長 真砂 充敏 様

財団法人紀南環境整備公社

監事

瀬古 伸廣 

監事

山内 三良 

民法第59条及び財団法人紀南環境整備公社寄附行為第20条の5の規定に基づき、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの平成19年度財団法人紀南環境整備公社の財産並びに業務執行の状況について監査したので、次のとおり報告する。

1. 監査の概要

会計監査について、会計帳簿並びに関係書類の閲覧など収支計算書及び財務諸表の正確性を検証した。

業務監査について、理事会及びその他の重要な会議に出席するほか事務局から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など業務執行の妥当性を検証した。

2. 監査の結果

- ・会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、収支計算書、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録に記載の金額と合致していると認める。
- ・収支計算書及び収支計算書に対する注記、財務諸表及び財務諸表に対する注記は、法令及び寄附行為並びに公益法人会計基準に準拠し、財産状態及び収支状況を適正に示していると認める。
- ・事業報告書は、法令及び寄附行為に従い法人の状況を正しく示していると認める。
- ・理事の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実は認められない。

平成20年度第1回理事会・第1回評議員会合同会議出席者名簿

●役員

- 理事現在数9名
- 出席理事数7名（うち代理出席者2名）
- 森川理事については、表決を中村理事に委任
- 森田理事については、表決を佐藤副理事長に委任

役名	氏名	役職名	代理出席者
理事長	真砂 充敏	田辺市長	
副理事長	佐藤 春陽	新宮市長	
副理事長	中田 肇	田辺商工会議所会頭	専務理事 中田 義和
理事	井口 悦治	和歌山県環境生活部長	
理事	小出 隆道	上富田町長	副町長 平見 信次
理事	中村詔二郎	那智勝浦町長	
理事	松原 繁樹	串本町長	
理事	森川 起安	南紀くろしお商工会会長	欠席 表決を中村理事に委任
理事	森田 敏行	日置川町商工会会長	欠席 表決を佐藤副理事長に委任
監事	瀬古 伸廣	新宮商工会議所会頭	専務理事 下 宏
監事	山田 五良	みなべ町長	

●評議員

- 評議員現在数18名
- 出席評議員数17名（うち代理出席者2名）
- 黒田評議員については、表決を花本評議員に委任

氏名	役職名	代理出席者等
生熊 和道	古座商工会会長	
泉 庄治	本宮町商工会会長	
岩手 仁士	龍神村商工会会長	
植田 英明	みなべ町商工会会長	
大和田隆栄	北山村商工会会長	
岡本 重之	白浜町商工会会長	
奥田 貢	北山村長	
黒田 庫司	牟婁商工会会長	欠席 表決を花本評議員に委任
三軒 一高	太地町長	住民福祉課副課長 漁野 良一
須賀 節夫	串本町商工会会長	
武田 丈夫	古座川町長	
立谷 誠一	白浜町長	副町長 廣畑 實
出水 豊数	中辺路町商工会会長	
富田 又嗣	古座川町商工会会長	
長井 保夫	上富田町商工会会長	
橋本 明彦	すさみ町長	
花本 健	大塔村商工会会長	
森 光夫	すさみ町商工会会長	

1 留意事項の基本的な考え方

この建設用地への絞り込みは、各候補地を様々な項目で評価し、最終的に用地を選ぶ作業となる。

最終処分場の建設事業を実施する事業主体が、「情報公開の徹底・住民意見の反映」を行うための具体的手法及び各候補地を評価するための項目を提示する。提示に当たっては、建設用地決定の手順を図7のとおり想定し、第1段階の絞り込みにおける留意事項、第2段階の絞り込みにおける留意事項、そして最終処分場の運営等についての要望事項の3つに分けて整理した。

【第1段階の絞り込み】：52箇所から5箇所程度までの絞り込みの段階

【第2段階の絞り込み】：建設用地の決定の段階

なお、委員会として特に留意すべきと考える事項を提示しているが、全てを網羅しているわけではないので、合意形成を図るために必要なこれ以外の事項についても留意が必要である。

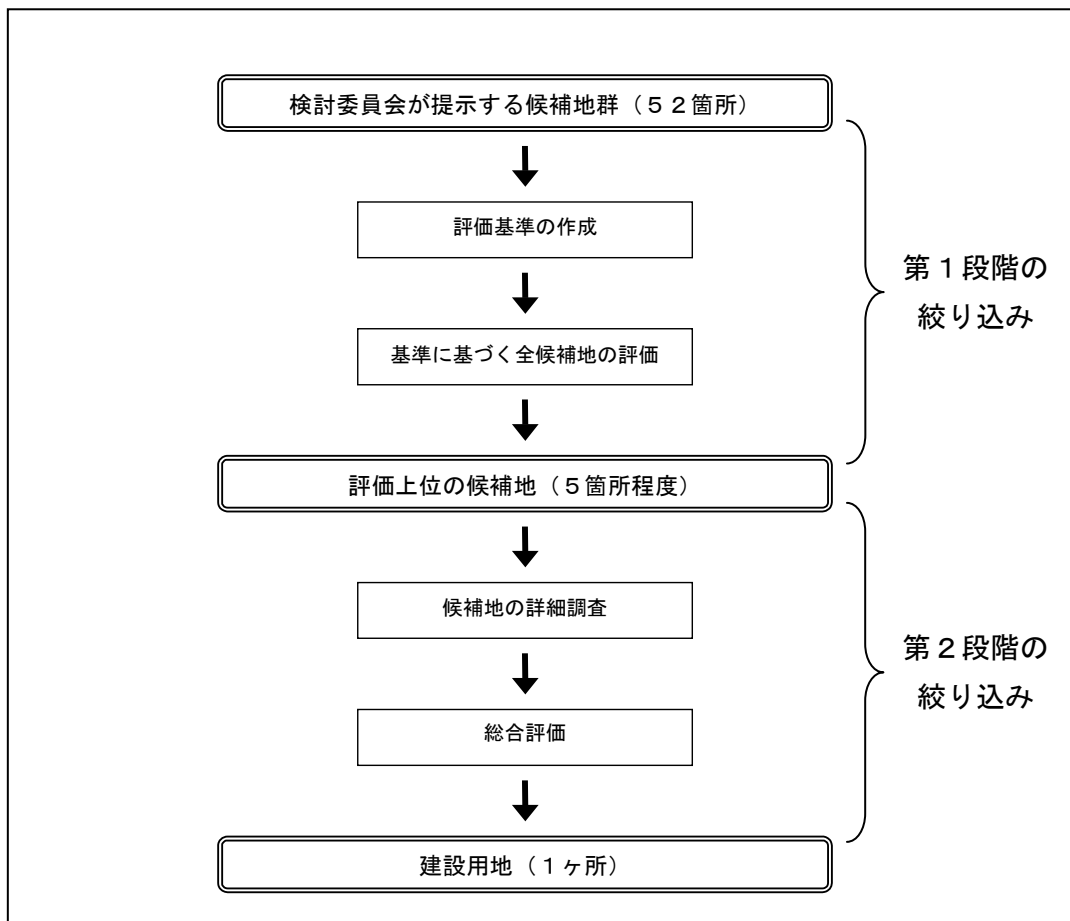


図7 建設用地決定の手順（想定）

2 第1段階の絞り込みにおける留意事項

この段階では、全候補地を評価するための基準の作成とその基準に基づく評価を行う。評価の結果、上位になった複数候補地が建設用地の最終候補地になると想定される。

(1) 情報公開の徹底・住民意見の反映

- 住民や学識者・専門家を交えた、基準作成・評価のための委員会を設置し、情報公開の徹底と住民意見の反映を行う住民参加型の運営をすること。
- 県、市町村の広報紙や地方新聞への広告掲載をはじめ、多くの媒体を用いて情報発信に努め、多くの住民の理解を得られるように努めること。
- 建設用地決定の手順における具体的な住民参加の方法を絞り込み作業の開始に先立ち、検討し、提示すること。
- 各候補地の評価を点数化するなど、誰もが理解しやすい評価を実施すること。

(2) 評価基準の項目

候補地の評価を行う際に留意すべき項目を以下に示す。これらの項目は、全てが同一レベルの重要性を有しておらず、どの項目を重要視するかについても比較検討が必要となる。

① 自然条件

項目	内 容
地形・地質・地下水	・ 航空写真と現地踏査により、災害危険度についてチェック
動植物	・ 地域の動植物に詳しい方々に照会する等によって、希少動植物の生息・生育について配慮
水文	・ 降水量や集水域（降った雨がその候補地に流れ込む区域）等の水文特性を調査し、水害危険度についてチェック

② 社会条件

項目	内 容
利水状況	・ 飲料水の取水状況及び農業、水産業などの利水状況について配慮
事業用地の拡張性	・ リサイクル施設等の併設が可能かを土地の広さと利用状況から配慮

③ 環境条件

項目	内 容
文化的景観	・ 施設整備に伴う開発行為や運搬車両の通行によって、熊野古道からの眺望等、文化的景観が損なわれないように配慮
環境負荷	・ 排気ガスによる環境影響、化石燃料消費に伴う地球温暖化を考慮し、運搬車両の走行距離及び台数に配慮

3 第2段階の絞り込みにおける留意事項

この段階は、第1段階で評価上位となった候補地について、より詳細な調査に基づく総合評価を実施し、地元住民や関係団体等との合意形成を果たした上で、建設用地を決定する段階である。

(1) 候補地詳細調査の項目

項目	内 容
地形・地質・地下水調査	・ 地表地質調査、地質観察により、風化状況や断層破碎帯の有無を確認し、災害危険度をチェック
環境影響調査	施設の建設及び供用、廃棄物の搬出入及び保管に伴って生じる周辺地域の生活環境への影響 ・ 大気汚染 ・ 水質汚濁 ・ 騒音及び振動 ・ 動植物 ・ 景観 など
概算事業費の算出	・ 用地取得費 ・ 施設建設費 ・ 搬入道路建設費 ・ 維持管理費 ・ 運搬経費

(2) 合意形成を円滑に行うための方策

- 住民が構成員として参加する委員会を設置し、運営に当たっては、情報公開を徹底すること。
- 委員会に参加する住民は環境問題、ごみ問題に関心ある方を優先すること。
- 周辺環境整備、跡地利用計画などの将来的な構想・計画について事前に検討・提示すること。
- 施設が立地することによる地元への影響（メリット、デメリット）について事前に解析・提示すること。
- 市町村と地元との間で、廃棄物処理施設等に関する協定などが結ばれている場合には、留意すること。